



開政クラブ 板倉 操 議員

- 1 暮らしを守る行政の役割について
 (1) 公契約条例の制定への考えは
 2 子育てと仕事の両立支援策について
 (1) 特定事業主行動計画の進捗は

質問1(1) 厳しい経済状況の中、公共サービスの効率化やコストダウンの要請で、行政から民間事業者への公共工事や委託事業における低価格・低単価の発注が常態化している。鈴鹿市も例外ではない。地域経済活性化策としても、公共工事や業務委託に携わる労働者の最低賃金を決める「公契約条例」を制定する必要を強く感じているが、考えはどうか。

答弁1(1) 適正な労働単価に基づく予定価格の算定や今回も入札制度の改定をしたが、それらを通じて発注

価格の適正化と品質確保に努めている。公契約条例は制定市もまだ少なく、情報把握や調査をし、継続検討していきたい。

質問2(1) 少子化に歯止めをとるの考えから国は、行政も職員を雇用する事業主の立場から、男性の育休取得、子どもを産み育てやすい環境整備等を率先してするよう義務付けている。H27年までの後期計画が出ているが、アンケート結果からの課題については育休取得以外は数値目標もない。特に教職員への対策は著しく遅れている。重点項目を決め、目標を設定し計画を見直す必要があると思うがどうか。

答弁2(1) この計画は毎年特定事業主行動計画推進委員会で評価し点検するので、指摘された件について充分に見直し検討していきたい。



政友会 今井 俊郎 議員

- 1 市民が集う桜公園の設置について
 2 小学生の安全確保について

質問1 整備が進む防災公園と江島総合スポーツ公園を桜の花で市民が集える市民公園としたらどうか。名称もふさわしい名前にすべきでは。

答弁1 防災公園にある桜の木の保存並びに補植を行い、2か所とも市民に親しめる公園にすると共に、桜の木の寄付の話もあり、整備していく。名称は今後公募も含めて検討していく。

質問2(1) 小学生の登下校時において交通事故・不審者など様々な災害が想定されるが対策は。見守り隊の責任は。

答弁2(1) 集団登校を実施している小学校は30校中27校で、それぞれ大事故防止等の見地から居住地付近の児童数、適当な集合場所の有無、道路幅等を考慮して、集団人数や隊列の組み方等定期的に見直している。見守り隊などの皆様には登録をお願いし保険に加入して頂いており、財政処置もとっている。

質問2(2) 学童保育・放課後子ども教室などでの緊急時の対応はどうなっているのか。海岸部の白子の放課後教室において、実際に津波が発生した時の誘導に不安があるが大丈夫か。絶えず責任の持てる職員が常駐して関わり、安心して運営が出来るのでないか。

答弁2(2) 白子の放課後教室においては、生涯学習課職員が中心となって避難訓練を行ったところで、今後も安全マニュアルの更なる充実に努める。



あくていぶ21 野間 芳実 議員

- 1 産学官連携事業について
 (1) これまでの取り組み内容について
 (2) 現在の取り組み状況について
 (3) 鈴鹿市の果たす役割は

質問1(1) SUZUKA産学官交流会の目的や事業内容、これまでの取り組みと成果はどうなっているか。

答弁1(1) 鈴鹿市内の企業と教育研究機関との交流により新たな製品や技術、サービス等の創造を目的としている。事業内容は交流事業、研修会事業、情報事業、後継者事業、研究会事業の5つを柱として実施。これまでの成果としては、抗菌スーツや高機能な椅子の制作、雨水を有効活用できる貯水槽の開発等が挙げられる。

質問1(2) 現在取り組んでいる研究事業、特にセイロン瓜プロジェクトの進捗はどうなっているのか。

答弁1(2) 平成23年2月にセイロン瓜に関する第1回目の打ち合わせ会が開催されプロジェクトが本格的にスタートし、栽培を開始した。収穫物の一部は鈴鹿農業協同組合の直売所で市民にも販売された。本年度は鈴鹿農業協同組合によりセイロン瓜の苗の販売も開始されている。現在、セイロン瓜の普及に向け栽培や料理の方法、流通ルートの研究がされている。

質問1(3) 産学官での行政の役割は。

答弁1(3) 民間企業である「産」と教育研究機関の「学」との産学連携を促進する環境づくり、事業開拓の環境づくりが主な役割と認識している。また、交流会に毎年財源措置を講じて支援を行っている。